

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年 1月27日

分任支出負担行為担当官

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局別府重度障害者センター

庶務課長 牧 秀一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度別府重度障害者センターに係る警備業務
- (2) 契約期間：自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
- (3) 請負場所：大分県別府市南荘園町8番24号

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター

(4) 入札方法

入札は、総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「B」・「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当者が定める資格を有する者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒874-0904 大分県別府市南荘園町8番24号
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター

庶務課 叶野 みずえ 電話0977-21-0181（内線506）

入札説明書交付期間 令和7年1月28日（火）～2月21日（金）17時

- (2) 入札説明会の日時及び場所 令和7年2月12日（水）15時00分

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター大会議室
なお入札説明会に参加せずとも、上記期間中であれば入札説明書の交付は可能である。

- (3) 有資格者である書類の提出期限：令和7年2月25日（火）12時00分

- (4) 入札書の受領期限：令和7年2月28日（金）12時00分（郵送の場合必着のこと）

- (5) 開札の日時及び場所：令和7年2月28日（金）14時00分

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター大会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システム（政府電子調達システム（G E P S））対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により申し出た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。

また、一般競争に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) その他 詳細は入札説明書による。